

被災者支援体制の強化特別委員会 会議録（要点筆記）

日時：令和7年9月5日（金）

午前9時30分

場所：議会会議室

○副委員長（渡邊昭司）

ただいまから被災者支援体制の強化特別委員会を開催します。

坂井委員長および田中委員は交通渋滞により遅参、出口防災監は現場対応のため欠席との報告を受けております。到着次第、合流することといたします。

協議題1「調査事項について」を議題とします。

視察日程および視察先案について事務局より説明させます。

日程は1月8日・9日、視察先は兵庫県神戸市および尼崎市を予定しております。当局からは福祉部長に同行いただく予定です。詳細は資料2をご確認ください。しばらく休憩します。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時55分

○委員長（坂井美穂）

会議を再開します。視察日程については休憩中にお伝えした通りですのでよろしく願いいたします。協議題2「オンライン視察および県内視察について」を議題とします。正副委員長で検討した先進地事例について、私から説明いたします。

まず県外視察（1月8日）の神戸市についてです。神戸市では2010年に「災害時要援護者支援に関する条例」を施行し、市民・行政・専門団体が連携する理念を明確にされています。また、避難所受付のデジタル化も進めており、本委員会の重点項目である「個人情報の安全な連携」や「名簿のデジタル化」について、実務的な質問を通じて確認したいと考えています。

翌9日の尼崎市では、学生と連携した避難支援啓発パンフレットの作成など、地域を巻き込んだ周知活動が特徴です。行政だけでなく、多世代による支援体制の構築について調査します。

○加藤美幸委員

神戸市の条例は2010年施行とのことですが、阪神・淡路大震災から時間が経過する中で、内容はアップデートされているのでしょうか。

○委員長（坂井美穂）

神戸市は自らの被災経験に加え、東日本大震災や能登半島地震への応援派遣を通じて得た知見を常に反映させており、体制は継続的に更新されていると認識しています。

○沢田清委員

半田市において、こうした条例制定のイメージは委員長の頭の中にありますか。また、現在市にあるマニュアル等との違いはどのようなのでしょうか。

○委員長（坂井美穂）

合意形成が得られれば、条例という形で理念を強く打ち出すことは有効だと考えます。

○地域福祉課長（山本勇夫）

半田市には条例はありませんが、名簿の活用マニュアルを作成し、訓練等での活用事例集を地域に配布するなどの取組を行っております。

○有留麻由委員

今回の視察は「超急性期・急性期」の対応が中心とのことですが、災害後の長い支援フェーズの中で、どの部分に重きを置くのでしょうか。

○委員長（坂井美穂）

神戸・尼崎については発災直後の初動に特化しますが、県内視察を予定している岡崎市では「災害ケースマネジメント（DCM）」という、慢性期から生活再建に至るフェーズの支援体制について調査し、全体をカバーする計画です。

○麻生七海委員

避難所の受け入れ態勢がデジタル化するのを見に行くということで、半田市はこうしたことを今具体的に計画されているのでしょうか。

○防災監（出口久浩）

具体的な計画とまでは至っていませんが、現在、防災安全課内でも「LOGoフォーム」等を活用した受付の簡素化（QRコードによる入力等）について議論が出ています。視察での知見は、半田市への導入に向けた検討に大きく寄与するものと考えています。

○委員長（坂井美穂）

他にありませんか。

【「なし」との声あり。】

では、続いてオンライン視察等の案です。大分県別府市の「インクルーシブ

防災」や、民間企業（Bot Express）によるLINEを活用した「避難所外避難者」の把握手法について調査します。

○有留麻由委員

視察の提言をまとめるにあたり、アナログな共助の仕組みとデジタルの活用、どちらに絞っていくのでしょうか。

○委員長（坂井美穂）

要配慮者支援には地域連携というアナログな土台が不可欠ですが、情報の集約にはデジタルが有効です。本委員会としては、その両輪を強化する提言を目指します。

○副委員長（渡邊昭司）

視察をより実りあるものにするため、事前に正副委員長で作成した質問事項案を委員間で共有し、テーマを絞り込んだ上で現地へ向かうべきだと考えます。

○委員長（坂井美穂）

そのように進めます。

県外視察（神戸・尼崎）、オンライン視察（別府・民間企業）、県内視察（岡崎）の各案について、決定してよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり。】

では次に、日程調整を行います。11月に予定していた候補日は取り下げ、1月の県外視察を確定とします。また、次回委員会は9月29日15時から開催いたします。よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり。】

ではそのように進めます。

以上で本日の特別委員会を終わります。

散会 午前10時22分